



令和8年2月号

# 別子山公民館

## 地域文化の伝承事業「ようかん作り」・・・別子校区まちづくり推進委員会・・・

1月21日（水）地域文化の伝承活動として、地域で古くから作られてきた「ようかん作り」を再現いたしました。この事業活動は、これまで何世代も受け継がれてきた地域文化を守り継承するための事業で、2年ほど前に、受け継ぎ残したい食文化（ようかん作り）として、詳しい講師の方をご紹介いただき、一から手順を学び冊子化いたしました。

今回も、地域の方に講師をお願いし実施いたしましたが、ようかん作りには欠かせない「小豆」も講師の方に準備していただき、食材にもこだわりを感じました。

また、丁寧な説明と同時に一つ一つ作業時間を、手順書に明記しながら行うことが出来ました。さらに以前の手順書では、記載の出来ていなかったやり方も再現していただくことが出来ましたので、時間をかけ出来上がった「ようかん」は、見た目も味も良く最高でした。

今回2度目の再現でしたが、繰り返し手順を再現することで、次世代に地域の重要な文化を受け継ぐ行動に弾みをつけることが出来ました。ご協力頂きました皆さんありがとうございました。

煮立った小豆をすり潰す



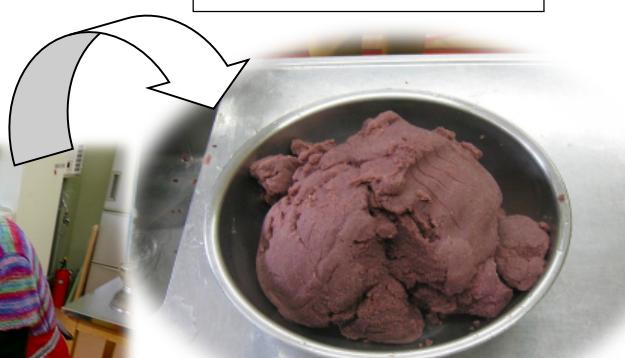
以前の館報で“ようかん作り”的歴史をひも解きご紹介いたしましたが、

今回は、ようかんに含まれる効果や効能をご紹介したいと思います。

※小豆由来のポリフェノールによる抗酸化作用や食物纖維による腸内環境改善・便秘解消、豊富な糖質による素早いエネルギー補給（疲労回復・スタミナ維持）、美肌効果も期待できるなど様々な効能効果が期待できます。

しぼって出来た生あん

型に入った“ようかん”的完成品

生あんに溶かした寒天を加え煮詰める  
とろみが出たら型に流し込む

煮詰めた小豆の水分絞り



## 衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査のお知らせ

2月8日（日）は、衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の投票日です。

**投票日及び時間** 2月8日（日）午前7時～午後8時

※「投票所入場券」は、各家庭に郵送します。

投票日には入場券に記載された投票所をご確認のうえ、投票にお越しください。

※投票所入場券は2月3日以降にお送りすることから、期日前投票期間中に入場券がまだお手元に届いていないおそれもありますが、入場券がなくても投票できます。

### 【期日前投票について】

- ◆市役所1階口ビー 期間 1月28日（水）～2月7日（土）  
時間 午前8時30分～午後8時
- ◆別子山支所 期間 1月31日（土）～2月7日（土）  
時間 午前8時30分～午後6時  
(2月7日（土）のみ午後5時まで)
- ◆イオンモール新居浜 1階レストラン街「NIIHAMA CITY INFORMATION」期間 2月5日（木）～2月7日（土）時間 午前10時～午後7時

### ※別子山地域の投票支援について 【タクシーによる投票移動支援のお知らせ】

投票日当日に限り、自宅から投票所（別子山支所）まで、タクシーによる送迎を実施します。

利用できる日時：2月8日（日）午前8時～午後6時

対象者：別子山地域の有権者及びその家族（子どもなど）  
利用料金：無料

注意：投票以外の目的でタクシーに乗車される場合は、制度を利用できません。

### 《利用方法》

- ①利用日に別子山支所（Tel64-2011）へ電話し、支所の職員へ氏名と乗車場所、希望時間を伝えてください。支所の職員がタクシーを手配します。
- ②希望時間に乗車場所で待機してください。
- ③タクシーに乗車し、投票所へ向かいます。投票終了後、乗ってきたタクシーが待機していますので、乗車して帰宅してください。

## 令和8年度市・県民税申告のご案内

1日 程 令和8年2月24日(火)  
9:00~15:00

2場 所 別子山支所

3持参物

- ①印鑑 ※自署の場合は不要です。
- ②市民税・県民税申告書
- ③写真付本人確認書類  
(運転免許証、マイナンバーカード等)
- ④源泉徴収票等収入のわかるもの
- ⑤所得控除等を申請する際の根拠となるもの  
(社会保険料、生命保険料、障害者控除等)

4連絡先

ご自分は申告が必要なのか不明な場合は、以下連絡先までお問合せください。

総務部 課税課 市民税係  
0897-65-1224(直通)

## 移動図書館『青い鳥号』運行のお知らせ

移動図書館「青い鳥号」が、別子山地区にやってきます。  
みなさん是非ご利用ください。

2月19日(木)に巡回します。

別子小中学校 13:00~14:00

※本を借りる場合は、「図書館カード」が必要です。

※1人10冊まで借りることができます。

その他分からないことは、図書館員におたずねください。



新居浜市立別子銅山記念図書館  
TEL 0897-32-1911

### 主婦のひとりごと

皆さん、こんにちは、別子山公民館の小山でございます。冬至も過ぎて冬本番、夕空を眺め日照時間が長くなってきていることを日々確認する今日この頃ですが皆様は如何お過ごしでしょうか。

去年は年始に、熱を出して珍しく寝込んでしまいましたが、今年は元気いっぱい仕事を始めることができました。先週から家庭菜園で採れた作物の保管場所を作るため、住居に隣接している廃屋の整備を始めました。

不用品の廃棄等々は順調に終了しましたので、これから搬入→保管→作業→搬出の流れや、家族のニーズを考慮しながらの棚つくりを始める予定です。

今年も昨年同様に、規模は小さいですが見様見真似の『菌ちゃん農法(無農薬無肥料?)』で、おいしい野菜を家族に作ってもらいたいと思います……私も出来るだけ手伝います。

また、公民館事業で教わった方法で、切り干し大根や、干し芋など保存のきく食品を、たくさん作れれば良いなと考えています。

いろいろと楽しみは尽きそうにありませんが、とにかく焦らず、事故や怪我のないように慎重にやっていきます(おわり)。



## 別子山人権教育講座実施予定

日 時：令和8年3月12日(木)  
18:00~19:00

場 所：別子山公民館大ホール

・講 師 新居浜市人権教育課啓発指導員  
小笠原 忠彦 氏

・演 題 高齢者と人権

・内 容 高齢者に対する介護施設や家庭等における身体的・心理的虐待、高齢者の家族等による無断の財産処分(経済的虐待)などの人権問題が発生しています。

高齢者が安心して生き生きと暮らせる社会にするため、認知症への理解も含めて、この問題についての関心と理解を深めていくことが必要です。

※社会には、様々な人権課題が依然として存在しています。これらは決して、自分以外の「誰かのこと」、「自分には関係のないこと」ではありません。誰もが人権問題を自分や自分の身近な人の問題として捉え、互いに人権を尊重し、他人の人権にも配慮した行動をとることの大切さを意識するよう心がけましょう。

何卒ご聴講いただきます様、お願い申し上げます。

## 雪道・氷道の歩行・走行にご注意を!!

“重心を前に置き小さな歩幅で「すり足歩行”

“「ゆるやか」「ゆっくり」操作を心掛け運転”

動き始めも加速・減速も「ゆるやか」「ゆっくり」をキーワードに慎重な操作を。

そして普段より車間距離をあけて、余裕を持った運転を心掛けましょう。・・・人も車も安全運転・・・

### なかよしのねごと



厳しい寒さが続いております。



皆様いかがお過ごしでしょうか!?

大寒を過ぎてからの寒さは、尋常ではありませんでした。吹雪の後は雪が積もったり、寒風が吹きすぎみ外に出るのがつらい日もありました。北陸・東北地方では、大雪が続き大変なことになっています。今年は特別な寒さですかねえ!!

朝、布団から出るのがつらい毎日です。しっかり着込んで寒風に備えますが、寒さに弱い私には重た～い毎日です!?

穏やかに晴っていても、冷たい風が身を引き締めます。身体が硬直して、歩いていてもすり足になり、足が上がりません。すべてが縮んだ様に感じております。

さて、今年の節分は2月3日、「鬼はそと」「福はうち」しっかりと唱えて邪気を払いたいと思います。頑張って豆を食べ厄除けしたいと思います。(年齢の数+1個・食べ過ぎですね!?)

さらに4日は、立春です。暦の上では春ですが、まだまだ厳しい寒さが続く時期でもございます。日々暖かさの恋しい私は、食べ物も“冬は鍋”と真から温まる鍋料理が欠かせません。

今日もご自慢の一人鍋で心も身体も温めたいと思います。

“春の訪れ”この文字を見ただけで、草木の芽吹きと暖かさを感じますが、まだまだ朝晩の冷え込みは厳しいものがございます。皆さんも無理をせず、御身体には十分注意してお過ごしください。

